

第8回香美町香住区小学校等再編検討委員会 議事録【概要版】

日時：令和6年8月8日（木）19：25～20：10

場所：香美町役場3階 大会議室

（出席）

委員：17名、教育長、事務局：5名

（欠席）

委員：1名

1. 開会

進行：事務局

2. あいさつ

前田教育長

3. 協議事項

(1) 2次再編後の通学方法について

（教育長）：2次再編後（R8年度）の通学方法について、を議題とします。

まず、前回確認事項について、前回の会議では、奥佐津地区の通学方法はスクールバスとすること、佐津・柴山地区の幼稚園は当面スクールバスとすること、長井地区は町民バスとすることを確認させていただいたと思いますが、これらにつきまして質疑、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【質疑意見なし】

（教育長）：次に今回協議事項について、事務局から改めて説明をさせていただきます。

【余部、鎧の通学方法について改めて説明】

（教育長）：それでは前回同様、関係校区の区長会やPTAのご意見を伺ったあと、他の皆さんからも意見があれば伺わせていただきたいと思います。ではまず、余部地区の通学方法についてご意見を伺いたしたいと思います。

（余部連合自治会）：事務局案どおりでいいです。

（余部PTA）：事務局案どおりでいいです。

（教育長）：時刻や乗車場所などについては今後調整を行っていきますので、余部地区の通学方法は、スクールバスによる通学とさせていただきます。

（教育長）次に、鎧地区の通学方法についてご意見があれば伺いたしたいと思います。

(香住区長会) 鎧地区が良ければ結構です。

(余部連合自治会) 事務局案でいいです。

(香住PTA) スクールバスということで結構です。

(教育長) それでは、鎧地区の通学方法は、これまでどおりスクールバスによる通学とさせていただきます。

(教育長) 次に、前回の検討課題となっております佐津・柴山地区の小学生の通学方法につきまして、全員着席の方法について、まずは再検討した結果を事務局から説明させていただきます。

(事務局) 全員着席の方策として、車両の大型化については大型観光バスであれば、補助席は使いますが全員が座ることは可能です。ただ、購入費が相当高くなるということもありますし、資料のとおりいくつかの問題点があります。一つ目は町道無南垣訓谷線や上計区内など狭い道路の運行が困難であること、二つ目は、佐津川橋の重量制限の面で不安があること、三つ目は、町道山手若松線のJRガード下の高さがギリギリで不安があること、四つ目は、香住小学校校門前への乗入不可で、子供たちは、しおかせ香苑等で下車し徒歩で学校へ移動してもらわなければならないこと、五つ目は、全長12mサイズの大型車両に慣れた運転手の確保ができない。ということです。

次に、現行のマイクロバスと中型観光バスの2台体制とすることについてですが、この場合、中型観光バスの購入に加え長井地区用のマイクロバスの購入も必要になりますので、合わせると中型路線バスを購入するより高くなりますし、問題点としましては、香住小学校周辺にバスが多く集合することになり、保護者の送迎車両も含め混雑に拍車がかかること、町民バス運行業者である全但バスの恒常的な運転手不足に加え、物流の2024年問題の影響もあり、増便となる車両に乗務できる運転手の確保ができない、と言われております。

したがいまして、再検討の結果としましては、町民バスとして運行するうえではこれらの問題点を解決することが困難であることから、事務局提案どおり「中型路線バス」利用による通学とさせていただきたい。と考えています。

(教育長) ただ今の説明に対しまして質疑、ご意見はございますでしょうか。

(佐津PTA) 保護者の皆さんにアンケートをとった結果ですが、事務局案の中型路線バスで良いは0人、大型観光バス2人、2台体制17人ということでした。また、許容できないと答えた方が中型路線バス12人、大型観光バス10人あり、2台体制については15人が問題ないと答えています。さらに、事務局案以外で何か意見がないかという問に対して、幼稚

園と小学生はいっしょに乗るようにすればバスの台数を減らせるのではないか、立って乗ることについて、峠を越えたりカーブが多い道なので、小学生ではしっかりと立ってられないので転倒の危険がある、吊革に届かないなどの意見があり、佐津地区としては2台体制を再検討いただきたいという意見です。

(佐津区長会) 区長会としても子どもたちの安全を考えると全員が座れるよう2台体制を考えてほしいという意見です。

(柴山PTA) 少数ですが、社会勉強になるといった理由で、中型路線バスで良いという意見はありました。多数は2台体制で、佐津地区の意見と同じく幼稚園と小学生はいっしょで構わない、運転手は再編まで期間があるので探せば何とかなるのではとの意見もあり、ランドセルなど荷物を持って立って乗るのは不安なので、2台体制がいいということです。

(柴山区長会) 立って乗ることで気分が悪くなったりして、学校へ行きづらい子があれば可哀そうですし、バスに乗りたくないからと言って保護者の送迎が増えれば、逆に混雑するのはという意見もあり再検討していただきたいと思います。

(香住PTA) 佐津の保護者から全員着席できるようにしてほしいということ、香住小PTAからも要望してほしいと言われてきておりますので伝えておきます。

(教育長) 全員着席という意見が多く、そうなると2台体制で再検討ということになるかと思いますが、事務局、発言がありましたらお願いします。

(事務局) 佐津・柴山地区の小学生の通学方法について、立って乗車することに対する不安の声が大きいことは感じました。今回、提案させていただいている案は、前提として路線バスによる通学が可能な地区は路線バスでという町としての通学方法の基本的な考え方に沿って提案しているものです。再度検討させていただこうと思いますが、いくつか了承していただきたいことがあります。

まず、町民バスとしての2台体制は全但バスの運転手が確保できませんので、少なくとも2台のうち1台は町の運転手によるスクールバスにする必要があります。そうしますと、これまで説明してきました、路線バスで通学可能な地区は路線バスで通学を、という町としての通学方法の基本的な考え方によらない特例的な扱いをさせていただくことになるということ、他の地区の皆さん、特に町民バスによる通学をしていただくことになる長井地区が了解していただきたいこと。

香住小周辺の混雑緩和のため、バスの台数をできるだけ増やしたくないことから、佐津・柴山の幼稚園専用のスクールバスをやめて小学生といっしょに乗ってもらうことになる可能

性があること。

沖浦の乗降場所を集落内にとり、柴山地区からの要望に応えるためには、2台のバスを佐津用、柴山用に分けると柴山用には大きなバスが必要で、集落内に入るのが難しいですが、マイクロバスなら可能かと思われますので、例えば訓谷と沖浦で1台、無南垣・浦上・上計で1台といった分け方にさせてもらう必要があります。ただ、この分け方は最初のうちで、今後子供の数が少なくなれば、佐津で1台、柴山で1台といった分け方も可能になるかと思っています。

それと、バスの台数や町で雇用する運転手が増えることについて、予算や職員採用の計画が変わってきまして、町長との協議が必要になりますので少しお時間をいただきたいこと、これらを了承していただければ、2台体制の見直し案を作らせてもらえるかと思っておりますので、ご理解願います。

(教育長) これまでにいただいた意見、要望をすべて満たすことは難しいと思いますが、子供達の安全を第一に見直し案を検討したいと思います。そのため、事務局が説明した条件的なことについてご意見がありましたら伺います。

(佐津PTA) 他地区との乗り合わせができるだけないようにしていただきたい。

(長井PTA) 前は町民バスで了承しましたが、その後の保護者の集まりでスクールバスにしてほしいという意見が多かったので伝えておきます。

(事務局) そのことについては、最初の前回確認事項のところで発言していただかないと、すでに話は進めていますし、長井は町民バスではありますが全員座れますし、佐津柴山線のように山越えもなくカーブも少ないですし、路線バスで通学可能な地区は路線バスでという通学方法の基本的な考え方を理解していただきたい。長井線については町民バスといいながらも実際に乗るのはほぼ子供だけで、スクールバスと変わりません。また、町民バスの運行に町は毎年6,000万円を支出しており、別途スクールバスを運行するとさらに経費が必要になり、その分は学校の予算削減に跳ね返ってくることになります。佐津・柴山に加えて長井もスクールバスというのは、かなり難しい話になると思いますが一応検討はさせていただきます。

(教育長) それでは、他にご意見がなければ、あらためて確認をさせていただきますが、2次再編後の通学方法につきましては、奥佐津地区はスクールバス、佐津・柴山地区の小学生は再々検討、また、これに関連して幼稚園も再検討とさせていただきます、長井地区についても検討はさせていただきます。余部地区はスクールバス、鎧地区はスクールバスということで確

認させていただきます。

(2) その他

(教育長) : それでは、協議事項の(2)、その他について、事務局、何かありますでしょうか。

(事務局) : 特にありませんが、お詫びですが、現在の佐津地区が通う町民バスのダイヤ改正について早ければ二学期から何とかできればと言っていましたが、公共交通会議の結果10月1日からとなりましたので、もうしばらくご協力お願いします。

(教育長) : それでは、協議事項は以上といたしまして、次回開催日について事務局、説明をお願いします。

(事務局) : 次回開催日については、見直し案ができ次第、早急に開催するようにしたいと思いますので、日程が決まりましたら案内文書をあらためて送らせていただきます。

4. 閉会

(教育長) 以上をもちまして第8回香住区小学校等再編検討委員会を閉会させていただきます。